

令和7年5月1日
八王子市立宮上中学校
校長 鷺尾 仁

暴力的な指導（体罰）防止基本方針と取り組み

暴力的な指導（体罰）の根絶及び児童・生徒理解に基づく指導の徹底を図るために、本校では下記の方針に従って取り組みを行っています。

記

1 方 針

○スローガン「体罰は・しない・させない・許さない」

- ・生徒理解に基づく生徒の心に寄り添う指導を推進する。
- ・体罰の未然防止に向けて、意識啓発に努める。
- ・生徒が話しやすい、相談しやすいような雰囲気醸成し、スクールカウンセラーとの連携を含めた校内体制を構築する。

2 取 組

- (1) 管理職から校内の全教員に対し、年度初めと学期末の職員会議等で、教育公務員としてのサービスの根本基準及び職務上の義務等について指導を行う。
- (2) 「体罰防止セルフチェックシート」を全員に配布し、毎月状況を把握する。
 - *校長・副校長は全教員の回答を必ず確認し、必要に応じて教員への聞き取りを行うなど、対応を図る。
 - *日常的に管理職は授業や部活動の観察を行い、教職員のみならず外部人材の指導の状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行う。
 - *自己申告に伴う面談や体罰根絶に向けた面談（全教員対象）等で教員一人一人の体罰に関する意識について確認し、課題がある場合は確実に指導をする。
- (3) 生徒対象の体罰調査を年2回(6月、11月)に行い、管理職が直接生徒から状況を聞き取り、不適切な指導に対して指導・助言を行う。
- (4) 上記の体罰根絶に向けた方針に基づき、年間を通じ職員会議や校内研修会等を活用し、教員一人一人が自己及び自校の状況について考える機会を設定する。